

議長 追加日程第1「議案第43号令和2年度松田町一般会計補正予算（第9号）（一般会計補正予算審査特別委員会報告）」を議題といたします。

本案については、一般会計補正予算審査特別委員会の審査報告を求めます。

委員長 大舘秀孝君。

一般会計補正予算
審査特別委員長

それでは、朗読をもって報告と代えさせていただきます。

令和2年9月11日、松田町議会議長 飯田一殿。一般会計補正予算審査特別委員会委員長 大舘秀孝。

一般会計補正予算審査特別委員会報告書。本委員会は、9月10日、11日に役場4階大会議室において、委員6名中6名出席のもとに特別委員会を開催し、令和2年第3回議会定例会において付託された、議案第43号「令和2年度松田町一般会計補正予算（第9号）」について、慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

審査の結果。採決の結果、賛成全員で別紙のとおり原案の一部を修正可決するべきものと決定しました。

審査の内容。政策推進課長、観光経済課長、教育委員会教育課長ほか関係職員の出席のもと、質疑を行い審査しました。

この結果、次の事項について強く申し入れます。

（1）町単独の家賃補助の執行は国庫補助対象基準を遵守するとともに、売上減少率の低いものは慎重に取り扱うこと。

（2）松田町特産品開発事業補助金執行に当たっては、その後の検証を十二分に行うこと。

1枚おめくりください。議案第43号令和2年度松田町一般会計補正予算（第9号）に対する修正案。

議案第43号令和2年度松田町一般会計補正予算（第9号）の一部を次のように修正する。

第2条及び第2表 継続費を削る。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長 一般会計補正予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。それでは質

疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第43号令和2年度松田町一般会計補正予算(第9号)に対する委員長の報告は修正です。まず、委員会の修正案について採決をします。委員会の修正案に賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決します。修正部分を除く部分を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、修正部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

議長 お諮りします。本日の会議はこれで延会としたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。本日の会議はこれにて延会といたします。

今後の日程についてお知らせします。明日9月12日と13日は休会とします。9月14日は10時30分から令和元年度主要工事箇所現地視察に出発します。午後は常任委員会の予備日とします。9月15日は総務文教常任委員会は委員長の指示に従って大会議室で付託された議案第38号と陳情第1号の審査をお願いします。ほかの委員会は委員長の指示に従ってください。9月16日は午前9時から一般会計補正予算審査特別委員会を開催しますので、大会議室にお集まりください。9月17日は産業厚生常任委員会開催の申し出がありましたので、委員長の指示に従ってください。ほかの委員会は委員長の指示に従ってください。9

月18日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集ください。

本日は御苦勞さまでした。

(17時38分)